

会 議

○議事日程 第 6 号

令和 8 年 9 月 10 日 木曜日 午後 1 時開議

第 1

議第 10 号、第 93 号議案ないし第 109 号議案及び報告第 3 号

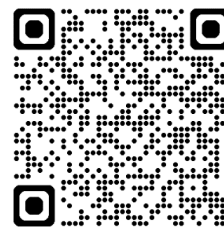
◇一般質問・質疑

質 問 者	質 問 ・ 質 疑 の 内 容	答 弁 者
諸橋 太郎 (いばらき自民党) ・ 分割方式 [質問補助者] 岩澤 信	1 つくばエクスプレス延伸構想に伴う県南地域の将来ビジョンについて 2 ワインやアニメを活用した観光振興の更なる展開について 3 運転免許に関する手続の利便性向上について 4 防災対策について (1) 利根川水系における治水対策 (2) 要配慮者に寄り添った避難体制の充実 (3) I C Tを活用した防災 D Xの推進 5 小中学校における多様な学びを支える学習環境の整備について	知事 営業戦略部長 警察本部長 土木部長 福祉部長 防災・危機管理部長 教育長
ヘイズ ジョン (茨城無所属・政策の会) ・ 一括方式	1 つくば発の優れた科学技術を活用した産業の創出について 2 外国人の観光体験価値の向上のための取組について 3 外国人労働者が安心して暮らせる環境づくりについて 4 つくば保健医療圏の小児救急医療体制への支援について	産業戦略部長 営業戦略部長 県民生活環境部長 保健医療部長
水柿 一俊 (いばらき自民党) ・ 分割方式 [質問補助者] 高橋 勝則	1 令和 8 年産米の需給動向と生産者の経営安定について 2 県民の命を守る県立中央病院の役割と今後の病院運営について 3 県道筑西つくば線バイパスの整備状況と今後の見通しについて 4 気候変動に対応した抑制トマトの安定生産について 5 県民の安全・安心を守る窃盗犯罪対策のさらなる強化について 6 がん検診受診率の目標達成に向けた取組について	知事 病院事業管理者 土木部長 農林水産部長 警察本部長 保健医療部長

議案等提出書類

本定例会に提出された議案は「定例会の概要」に掲載しておりますので、下記からご覧ください。

URL：<https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/outline/index.htm>



傍聴に際してのお願い

傍聴に際しては、係員の指示に従い、次のことを守ってください。

- 静粛にすること。
- 会議における発言に対して、拍手などにより、賛否を表明しないこと。
- 飲食や喫煙をしないこと。

※会議中でも入退場できますので、水分を補給したいときは、傍聴席を出てロビーでお願いします。

○携帯電話などについては、音が出ないようにし、議事に関する情報の閲覧又は記録(撮影及び録音等を除く。)のみの利用とすること。

○撮影の許可を得た者について、撮影に使用できる機材は、写真機及びビデオカメラのみであること（スマホ、タブレット等での撮影は禁止）。

○その他会議の妨害となるような行為をしないこと。

このほか傍聴についてわからないことは、係員におたずねください。

用語の解説

○議事日程：議会の会議は、あらかじめ議長が定める議事日程（会議の順序表）に基づいて進められます。議事日程は、会議の開かれる日ごとに毎日作成され、その日の会議の開かれる予定時刻や、その日に議題とする議案などがその審議される順序で掲載されます。

○質問・質疑：「質問」とは、県政一般について執行機関（知事等）の姿勢や対応について問いただすことをいいます。「質疑」とは、提出された議案について疑問や不明確な点を問いただすことをいいます。

○一括方式：質問項目すべてについて一括して質問し、一括して答弁を求める方式です。

○代表質問・一般質問：「代表質問」とは、所属する会派を代表して行う質問のことをいいます。「一般質問」とは、議員個々の立場で行う質問のことをいいます。

○分割方式：質問の大項目ごとに分割して質問し、その都度、答弁を求める方式です。

質問者の資料等

質問者が資料を使用する場合は、上記の質問一覧に『【資料】』と記載しています。

資料は下記に掲載しておりますので、ご覧ください。

URL：<https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/outline/hojoshiryo.htm>

